

専門理学療法士口頭試問に関する業務委託 仕様書

公益社団法人日本理学療法士協会

標記の仕様は下記のとおりとする。

記

1. 目的

本会の生涯学習制度として専門理学療法士の資格を取得しようとする者に対し、口頭試問試験を実施するものである。

2. 委託業務概要

口頭試問実施に係る業務のうち、下記の業務を委託する。

- (1) 試験会場の選定、予約等の業務
- (2) 試験官に関する調整業務
- (3) 受験票の作成及び発送業務
- (4) 試験資材及びマニュアル作成に関する業務
- (5) 試験当日の現場運営及び試験監督業務
- (6) 評価用紙の回収及び結果集計業務

3. 委託業務の詳細

- (1) 試験会場の選定、予約等の業務
 - ・試験会場は口頭試問を実施する部屋以外に、試験官や運営スタッフの控室を確保すること。
 - ・会場利用にあたっての説明を試験日以外に会場から受けること。
- (2) 試験官に関する調整業務
 - ・試験官の対応時間の割振を行うこと。
 - ・試験官へ事前資料(審査関係資料)を送付すること。レターパックライトを想定する。
 - ・試験官への各種連絡、謝金支払に係る手続きは本会で行う。
- (3) 受験票の作成及び発送業務
 - ・受験票はハガキサイズとする。
 - ・受験票のデザインはサンプルデータを参考にすること。
 - ・普通郵便で発送し、受験日の3週間前までに発送を完了すること。
 - ・発送先及び受験票印字内容に関するデータは本会から支給する。
 - ・受験票の発送データはPDF形式にて本会にデータ提供すること。
- (4) 試験資材及びマニュアル作成に関する業務
 - ・口頭試問に使用する評価用紙などの審査関係資料を事前に印刷すること。
 - 事前印刷物(予定): 評価用紙、受験者からの提出物(論文、ポートフォリオ)、拡大版のポートフォリオ(A1サイズ)
 - ※試験当日に配布する書類については「当日回収」と明記。

- ・各試験会場への発送、現地での受領を行うこと。
- ・当日の運営やスケジュール表、その他業務遂行に必要な備品等の作成・準備を行う。
- ・全体のスケジュール調整は、本会と打合せの上、決定する。

(5) 試験当日の現場運営及び試験監督業務

<試験会場について>

- ・2都市(東京[23区内]、大阪[大阪市内])とする。
- ・可能な限り1都市1会場とする。
- ・試験会場は、1会場につき、最低でも会場責任者1名を配置すること。
- ・会場責任者は受託事業者の社員を派遣すること。

<当日の作業等>

- ・当日の試験運営に係る会場での設営準備作業一式を行う。
受験者・試験官の案内準備・控室の準備、受付の設置、受験室の準備等。
- ・試験官、受験者へ案内や誘導、説明、試験時間の管理等を行うこと。
- ・必要機材や備品の手配は、貴社で行うこと。
- ・試験官への飲料水(ペットボトル)や弁当の手配を依頼予定であるが、費用は見積書には含めない。
- ・本会事務局職員は、本会事務所にて電話待機予定。随時報告・連絡・相談をすること。

<試験監督者等の業務時間等>

- ・試験当日の業務時間10時間(8時00分～18時00分を予定)して見積もること。
- ・会場までの現地交通費を見積り金額に含めること。

<終了後の作業>

- ・試験終了後の報告書(欠席者報告、レギュラー対応、会場内の設営写真等)を試験終了後3日以内に本会へ提出すること。

(6) 評価用紙の回収及び結果集計業務

- ・試験終了後、試験に使用した書類を回収、評価用紙は業務を実施する作業場に送付すること。
- ・評価結果はExcelにて作成すること。試験官のコメントも文字起こしすること。データは本会へ電子メールにて提出すること。
- ・評価用紙は集計業務終了後、本会へスキャンデータを送付すること。契約期間中は原本を保管すること。

4. 契約期間

契約締結日から2026年3月31日までとする。

5. 試験概要(予定)

(1) 試験名称: 専門理学療法士口頭試問

(2) 実施時期: 2025年12月7日(日)

(3) 分野数: 13分野

- ・全13分野は、基礎理学療法、神経理学療法、小児理学療法、運動器理学療法、スポーツ理学療法、心管理理学療法、呼吸理学療法、糖尿病理学療法、地域理学療法、予防理学療法、支援

工学理学療法、物理療法、理学療法教育、に分かれる。

・希望受験者が0名の場合、当該分野は実施されない。

(4) 受験都市:2都市(東京[23区内]、大阪[大阪市内])

・可能な限り1都市1会場とする。

(5) 開催形式:対面形式

・1受験室あたり最大6名/日とする。

・1会場に受験室を複数設け、同時刻に並行して試験を実施することは可能である。

・同じ受験室で異なる時間帯に別分野(例;午前は運動器理学療法、午後は地域理学療法など)の試験を実施することは可能である。

(6) 受験者数(想定):

・受験者数(想定)は以下のとおりである。また、受験者の希望会場によって、各会場の受験者数に変動が生じる。また、分野によっては、いずれかの会場のみとなる場合もある。

・受験申請を2025年8月1日～8月31日に受け付けるため、受験者の確定は9月上旬である。

分野	受験者想定数		
	合計	東京	大阪
基礎理学療法	10	5	5
神経理学療法	35	15	20
小児理学療法	5	0	5
運動器理学療法	40	20	20
スポーツ理学療法	20	5	15
心管理理学療法	15	5	10
呼吸理学療法	20	10	10
糖尿病理学療法	5	2	3
地域理学療法	15	10	5
予防理学療法	10	5	5
支援工学理学療法	5	2	3
物理療法	2	1	1
理学療法教育	2	1	1
	184	81	103

(7) 試験官数:1受験者あたり2名

・試験官は医師または理学療法士とする。

分野	試験官想定数		
	合計	東京	大阪
基礎理学療法	4	2	2
神経理学療法	14	8	6
小児理学療法	4	2	2
運動器理学療法	12	6	6
スポーツ理学療法	6	4	2
心管理理学療法	6	4	2
呼吸理学療法	4	2	2
糖尿病理学療法	2	0	2
地域理学療法	4	2	2
予防理学療法	6	4	2
支援工学理学療法	2	2	0
物理療法	4	2	2
理学療法教育	2	2	0
	70	40	30

(8) 試験時間:1 受験者あたり 45 分(評価時間を含む)

(9) 1 日のスケジュール(想定)

・試験官は、1 日もしくは半日単位(午前の部、午後の部)で依頼する。

【午前の部】

09:30～試験官集合・オリエンテーション

10:00～10:45(1 人目)

10:50～11:35(2 人目)

11:40～12:25(3 人目)

<昼休憩>

【午後の部】

12:45～試験官集合・オリエンテーション ※対象:午後からの試験官のみ

13:15～14:00(4 人目)

14:05～15:50(5 人目)

14:55～15:40(6 人目)

6. 業務委託内容見積り上の統一取扱い

- ・2都市(各都市1会場)で実施することとして見積もる。
- ・試験官及び受験者数は本仕様書に示すとおりとする。
- ・審査関係資料は以下のとおり条件を統一して見積もる(※実際の受験者提出資料は受験者によって枚数が変動)
 - 評価用紙①(A3、モノクロ)
 - 評価用紙②(A3、モノクロ)
 - 受験者提出資料①(論文:A4、モノクロ、受験者1名あたり両面5枚)
 - 受験者提出資料②(ポートフォリオ:A3、カラー、受験者1名あたり片面1枚)
 - 受験者提出資料③(拡大版ポートフォリオ:A1、カラー、受験者1名あたり片面1枚)
- ・見積りでの大項目は以下のとおりとする。ただし、試験会場に関する費用に会場賃借料は含めない。
 - (1) 全体管理に関する費用
 - (2) 試験会場に関する費用
 - (3) 試験官に関する調整費用
 - (4) 受験票に関する費用
 - (5) 試験資材及びマニュアル作成に関する費用
 - (6) 試験当日運営及び事後業務に関する費用
 - (7) 評価用紙の回収および結果集計業務
 - (8) 上記以外に関する費用

7. 入札参加者の条件

- (1) 日本国内において面接試験の受託実績が3年以上あること。
- (2) 本試験と同規模の面接試験の受託実績があること。
 - ・可能な範囲で試験名、規模、業務範囲等を明記した書類を提出すること。書式は任意とする。

以上